

参考資料

- 1 策定体制
- 2 策定の経緯
- 3 都市計画審議会(答申)

1 策定体制

1-1 都留市都市計画審議会委員名簿

	所属・役職	委員名
3・2・1 (市議会議員)	都留市議会議員	山本 美正
		日向 美德
		志村 武彦
		小俣 哲夫
3・2・2 (学識経験者)	山梨県議会議員	杉山 肇
		水岸 富美男
	都留文科大学教授	北垣 憲仁
	都留市商工会会長	小俣 政英
	都留青年会議所理事長	森屋 真一郎
	(一社)山梨県建築士会都留支部	高根 葉子
	都留市建設業協議会	志村 美貴代
	(一社)山梨県測量設計業協会富士東部地区	松島 雄平
	都留市教育委員会	三枝 泰子
	都留市農業委員会会長	堀口 校
	都留市地域公共交通会議	山崎 恒依
	大月警察署長	内藤 智
	都留市消防団長	臼井 久
	(福)都留市社会福祉協議会	森嶋 美子
	国土交通省甲府河川国道事務所大日出張所長	城岡 真
山梨県富士・東部建設事務所長	深澤 修一	

(順不同・敬称略)

1-2 都留市まちづくり市民懇談会委員名簿

所 属	委員名
公募市民	小川 悟
谷村地域協働のまちづくり推進会	亀田 香世子
	高部 久夫
東桂地域協働のまちづくり推進会	小佐野 廣光
	志村 要
禾生地域協働のまちづくり推進会	高尾 栄一
	野木 忠一
開地地域協働のまちづくり推進会	宮澤 宏
	加藤 淳子
三吉地域協働のまちづくり推進会	相川 義美
	岩澤 庄三
宝地域協働のまちづくり推進会	梅田 茂男
	佐藤 馨
盛里地域協働のまちづくり推進会	岩澤 泉
	清水 敬
都留市経営者連絡協議会	小林 清哲
都留市飲食店組合	加藤 泰弘(~12月) 中村 圭二(1月~)
都留市PTA連合会	前田 安正
都留市スポーツ協会	堀内 清美
都留市文化協会	白戸 和子
都留市老人クラブ連合会	三枝 秀雄
都留市保育所連合会	志村 和彦
都留市身体障害者福祉会	水越 洋
都留市交通安全連合会	田中 治夫
地域おこし協力隊	鹿島 健
一般社団法人まちの toolbox	伊藤 洋平
都留文科大学学生	米山 大喜
	小宮山 蘭

(順不同・敬称略)

1-3 都市計画マスタープラン庁内検討会委員名簿

部名	課名	担当名	委員名
総務部	総務課	危機管理担当	河野 淳
	企画課	企画担当	加藤 隆
		政策推進担当	森嶋 昭人
	財務課	財政担当	宮澤 洋輔
市民部	地域環境課	地域振興担当	山田 宏美
		環境政策室	八代 哲之
福祉保健部	福祉課	障がい者支援担当	杉本 晴美
	長寿介護課	高齢者福祉担当	清水 友美子
	健康子育て課	子育て支援担当	渡邊 真由美
産業建設部	産業課	農林振興担当	後藤 孝
		商工観光担当	鈴木 美智也
	建設課	道路河川担当	三浦 拓磨
		建築住宅担当	井上 和洋
	上下水道課	下水道担当	岩澤 優
教育委員会	学校教育課	学校教育担当	石原 優一
	生涯学習課	生涯学習担当	有賀 ひとみ
都留文科大学	総務課	財務担当	遠山 政司
消防本部	消防課	警防担当	梅田 貴士

(順不同・敬称略)

1-4 事務局

部名	課名	担当名	委員名
産業建設部	建設課	課長	小俣 秀樹
		課長補佐	廣嶋 正寛
		都市計画担当	勝俣 彰仁
			渡邊 浩隆

2 策定の経緯

年度	月	内容
令和3年度 (2021年度)	9月	庁内ヒアリングの実施
	10月	第1回まちづくり市民懇談会
	12月	まちづくり市民アンケート調査
		第2回まちづくり市民懇談会
	2月	第3回まちづくり市民懇談会（書面会議）
	3月	第4回まちづくり市民懇談会及び市民意見書提出
令和4年度 (2022年度)	4月	第1回庁内検討会
	6月	第1回都市計画審議会（諮問含む）
	7月	第2回庁内検討会
	8月	第2回都市計画審議会
	9月	第3回庁内検討会
	10月	第3回都市計画審議会
		都市計画審議会からの答申
	12月	パブリック・コメントの実施
		住民説明会
	3月	市議会議決
計画の改定と公表		

3 都市計画審議会(答申)

令和4年10月28日

都留市長 堀内 富久 様

都留市都市計画審議会
会長 小俣 政英



都留市都市計画マスタープランの改定について (答申)

令和4年6月29日付で諮問のあった「都留市都市計画マスタープランの改定」については、原案に賛成するものとするが、下記の通り意見を申し述べます。

記

1. 谷村町駅周辺市街地の活性化

谷村町駅周辺市街地については、事業継承等の問題から商店数が減少してきており、市街地の活性化を図るためには新たな取り組みが必要である。

本マスタープランでは、谷村町駅周辺市街地を都市拠点の中心核として位置づけ、城下町の歴史的環境を活かすため、「街並み環境整備事業」等の活用による修景整備を推進するとともに、近年の法改正により創設された「歩行者利便増進道路(ほこみち)制度」の活用等による賑わいの創出を図ることとしている。

これらの新たな取り組みについては、住民や事業者等との合意形成が必要となるが、市街地活性化のためその具現化に努めていただきたい。

2. 移住・定住促進のための産業立地

本市では山林が8割以上を占め、平坦地が少ないという地形上の問題から一団の産業立地用地を確保することが困難な状況である。

一方、移住・定住を促進し、本マスタープランに掲げる令和 14 年の目標人口 29,000 人を実現するためには雇用の創出が必要不可欠であり、市民アンケート調査においても、産業立地に対する市民ニーズが非常に多く挙げられている。

このような状況を踏まえ、農業振興と産業振興との調和を図りながら、限られた平坦地を有効的に活用し、厚原牛石地区を始めとした新たな産業立地用地の確保に努めていただきたい。

3. 将来を見据えた都市計画の見直しについて

本マスタープランでは、都市計画区域外についても言及していることは評価されるものの、一部の市域においては、都市計画区域への編入が適当と考えられる地域があるものと思われる。

また、本市の都市計画は、若干の見直しはあるものの、昭和 50 年代以降大きな変更がなされていない中、都市計画道路や用途地域の見直し方針を本マスタープランで掲げていることについては評価される。

都市計画の見直しにあたっては、上位計画との整合や住民との合意形成が必要となるが、今後の都市計画については、将来を見据える中で、その時代に応じた計画に適宜見直し、住みよいまちづくりの実現に努めていただきたい。

4. 優先度・重要度を踏まえた道路整備

本マスタープランでは、交通が集中する国道 139 号に併走する中央自動車道側道の整備促進を始め、国道 139 号都留バイパスから大月インターチェンジを結ぶ道路及び東桂地域から宝地域を連絡する道路の路線決定、都市計画道路及び県道の道路整備など、様々な道路整備の方針を掲げている。

道路整備には、多くの費用が必要となるとともに用地取得や建物移転などがあり、一朝一夕に進むものではないことから、別途、道路整備計画などを策定し、優先度・重要度を踏まえる中で、重点的に整備する路線を指定し、スケジュール感を持った整備に努めていただきたい。

5. 効率的・効果的で持続可能な公共交通サービスの確立

本市では、富士急行線を始め、路線バスや循環バス、予約型乗合タクシーにより、市内を概ね公共交通でカバーされているが、バスに乗っている人が少ないのが現状である。しかしながら、今後の更なる高齢化の進行を踏まえると、公共交通の重要性は高まるものと考えられることから、利便性の向上を図りながら効率的・効果的で持続可能な公共交通サービスの確立が必要である。

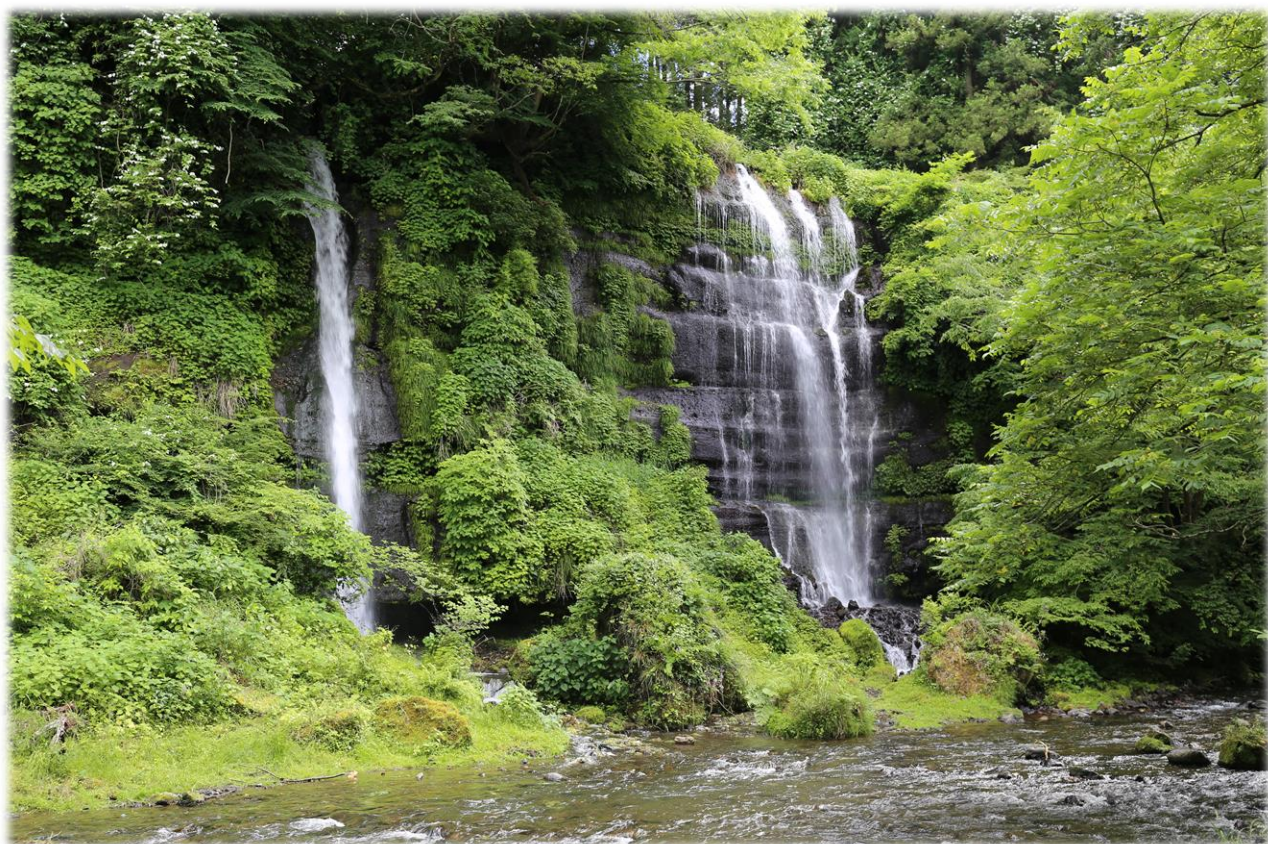
そのため、本マスタープランで掲げているとおり、自家用車有償運送や互助による新たな公共交通網を確立するとともに、AIによる運行管理や検索・予約・決済等を一括で行うMaaS等の公共交通システムの導入について、調査・研究し、実現に努めていただきたい。

6. 頻発する自然災害への備え

本市では、山地が多く谷沿いに集落が形成されていることから、集中豪雨や地震による土砂災害の危険性が高く、人的被害や建物被害のほか、道路が寸断されることにより孤立集落が多数発生することが懸念されている。また、南海トラフ地震等の大規模地震の際には、河川沿いの一部で液状化の発生の可能性がある。さらに、富士山噴火時には、火口や噴火規模により、東桂地域、谷村地域、宝地域、禾生地域の桂川沿いを中心に溶岩流の影響を受ける可能性がある。

本マスタープランでは、目指すべき都市像の一つとして「災害に強く安全・安心な都市」を掲げ、広域避難路の整備や建築物の不燃化・耐震化の促進といったハード面とともに、ソフト面においては、地域の防災活動の強化による地域の防災・減災力の向上を目指すこととしている。

自然災害は全国的に頻発していることから、本マスタープランで掲げた方針に基づき、ハード・ソフトにわたる防災・減災対策を確実に実施し、災害への備えの充実に努めていただきたい。



太郎・次郎滝